

お知らせ

コーナー

● = 申込み
● = 問合せ

※時間は24時間制の表記です

中京区役所ホームページ
http://www.city.kyoto.lg.jp/nakagyo/

区役所

〒604-8588
中・西堀川通御池下る

TEL 812-25588
FAX 812-25588

保険料を特別徴収(年金からの引き落とし)でお支払いの方へ

2月に保険料を特別徴収で納めた方は平成28年度も特別徴収となります。4、6、8月については、2月と同額を仮徴収し、国保は6月に、後期高齢者医療は7月に決定する年間保険料から仮徴収額を除いた残額を10月、12月、平成29年2月の3回に分割して徴収します。

● 保険年金課 (☎812・25583)

高額医療・高額介護合算療養費制度に関する申請をお忘れなく

医療と介護の両方の保険制度を利用されている方で1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)の自己負担額を合算して限度額を超えた額をお支払いします。

なお、社会保険等に加入しておられる方は、ご加入先の医療保険までお問い合わせください。

● 京都市国保、後期高齢者は
保険年金課 (☎812・25585)

● 介護保険は福祉介護課介護保険担当 (☎812・25566)

国保の届出は必ず14日以内に

職場の健康保険等の被保険者とその被扶養者、生活保護受給者、後期高齢者医療の被保険者以外は国保の加入が義務づけられています。次の場合は届出をしてください。

- ①市外からの転入・転出
- ②職場の健保等の加入・脱退
- ③生活保護の受給開始・廃止

※加入の届出が遅れても、保険料は本来加入すべき時点までさかのぼって(最長2年)納めていただくこととなりますが、その間の医療費は全額自己負担となります。

● 保険年金課 (☎812・25583)

国保、後期高齢者医療の保険料は期限内に必ず納付ください

3月は27年度分保険料の納付月です。必ず期限内にご納付ください。納付困難な事情がある場合は、お早めにご相談ください。

● 保険年金課 (☎812・25584)



ひとり親家庭の自立支援JUNON

ひとり親家庭の親の就業に向けた能力開発を支援します。

● 自立支援教育訓練給付金事業
厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講した場合、受講費用の20% (上限あり) を支給します。必ず受講開始前に申請してください。

● 雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある場合は対象外

● 高等職業訓練促進給付金等事業
看護師、保育士、歯科衛生士などの資格取得のため、2年以上のキャリアアップを修業する場合、給付金及び修了支援給付金を支給します。

※金額は所得状況により異なります。

※定期的に在籍証明書等の提出要

● 支援保護課 (☎812・2543)



3月は「自殺対策強化月間」です

抑うつ的な気分や多大なストレスは、そのつもりがなくても、私たちの言動に表れます。いつもと同じように振舞っているつもりでも、「最近は何気ないね」と声をかけられる時などは、きつと何かしらを発信していたからなのでしょう。自殺を考えるほど深刻な状況に追い込まれている時も、たとえば…

- ・死にたいと繰り返し口にしている
- ・仕事の段取りが悪くなる
- ・引きこもってしまう
- ・食べられなくなる
- ・眠れなくなる
- ・お酒の量が増える
- ・生活リズムが乱れる
- ・など、行動の変化が起こってきた

す。これらは、「本当は自殺なんかしたくない」という深層心理が一生懸命に発信しているサインなのかも知れません。

もし、家族や友人として、日頃から身近に接している人が、こういった様子や行動の変化があれば、勇気を出して声をかけてあげてください。

京都市こころの健康増進センターでは、こころの健康に関する相談を受け付けています。ご希望の方は、まず相談専用電話 (☎314・0874 平日9時～12時、13時～16時) へ。

センターではフェイスブックもやっています! QRコードからアクセスできます。

● 健康づくり推進課 (☎812・25500)

われらは京都市のゲートキーパーズ

重度障害者タクシー利用券の更新

現在お持ちの利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も利用を希望される方は、3月23日(水)以降に平成28年度分の交付申請を行ってください。なお、申請が5月以降になると、交付枚数が減るのでご注意ください。

● 身体障害者又は知的障害のある方は支援保護課 (☎812・2544)

● 精神障害のある方は健康づくり推進課 (☎812・25598)

今年も区民の地域力で 犯罪を防ぎましょう!

平成27年中の区内の刑法犯認知件数は、千九百六十五件で前年と比べて41件の減少(対前年比約16・9%減)となりました。昨年は、強盗などの大きな事件の発生は少なく、自転車の盗難被害が63件と約3割を占めました。また繁華街や娯楽施設が多いことから万引きや置き引きなどの被害も多くなっています。

中京区では4月から、昨年9月に設立した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」中京区推進協議会を核として区民の皆さんや旅行者の安全安心を守るための中京区版運動プログラムをスタートさせます。

中京警察署や中京区役所では、区民の皆さんの自主防犯意識を深め、地域力をアップする取組に向け、各種情報発信や啓発活動の場を提供します。区民の皆さんも運動プログラムに積極的に参加いただき、安全で安心して暮らせるまちづくりにご協力をお願いします。

● 中京警察署 (☎823・0110)

子ども・ベビー用品を無料で回収します!

中京エコまちステーションでは、5月5日(木・祝)に開催予定の環境イベントに提供いただける子ども用品を回収しています。着られなくなった子ども服や遊んでいないおもちゃなどをお譲りいただけるなら、ぜひ中京エコまちステーションの窓口へ4月15日(金)までにお持ちください。

回収品目

- ・子ども服 (150cmまで) サンダル、靴もOK。
※持ち込みの際はサイズで分けてください。
- ・子ども向けDVD
- ・ぬいぐるみ以外のおもちゃ
- ・絵本、ベビーカー、チャイルドシート

※回収品目以外は持ち込まれても回収できませんので、ご注意ください。

※持ち込みは区役所開庁時間をお願いします。

問合せ 中京エコまちステーション (☎366-0180)

※5月5日のイベントについては来月号でお知らせします!

各種相談のご案内 全て無料

● 弁護士による法律相談
日時 毎週水曜日13時15分～15時45分
受付 13時から整理券配布(先着7名)
問合せ まちづくり推進担当 (☎812-2426)

● 行政相談員による困りごと・行政相談
日時 4月7日(木)13時半～15時半
問合せ まちづくり推進担当 (☎812-2426)
総務省京都行政評価事務所 (☎802-1100)

● 行政書士による困りごと相談
日時 4月13日(水)10時～11時50分
問合せ 京都府行政書士会第5支部 (☎351-1200)

● 司法書士による登記・法律相談
日時 3月18日(金)14時半～16時半
問合せ 京都司法書士会 (☎255-2566)

● 弁護士による法律相談
相対時間は1人20分程度

場所 ①、②、③は区役所1階特別相談室
④は区役所4階第4会議室
※③、④は4月から日時、場所が変わりますので、ご注意ください。

中央図書館

ちゅうおうとしょかん

〒604-8401
中丸太町通七本松西入

TEL 802-3133
FAX 812-5816

開館時間 9時半～20時半(土日、祝日及び児童図書室は17時まで)
休館日 毎週火曜日

図書の展示と貸出(3月末まで)

「ベストリーダー」成人図書室の年間貸出ベスト100、「春がきた」「京の老舗」に関する図書の展示・貸出です。

※その他おたのしみ会等も開催しています。詳しくはお問合せください。